

奈良県議会議長 川口正志 様

12/2~16

奈良県知事 荒井正吾



議案の提出について

- 議第 93 号 平成28年度奈良県一般会計補正予算(第3号)
- 議第 94 号 平成28年度奈良県流域下水道事業費特別会計補正予算(第1号)
- 議第 95 号 奈良県個人情報保護条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 議第 96 号 奈良県附属機関に関する条例の一部を改正する条例
- 議第 97 号 奈良県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 議第 98 号 奈良県議会議員の議員報酬額、費用弁償額及び期末手当の額並びにその支給条例等の一部を改正する条例
- 議第 99 号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 議第 100 号 奈良県職員に対する退職手当に関する条例及び県営水道の業務に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
- 議第 101 号 奈良県税条例の一部を改正する条例
- 議第 102 号 奈良県警察手数料条例の一部を改正する条例
- 議第 103 号 奈良県指定特定非営利活動法人等を定める条例
- 議第 104 号 流域下水道維持管理費等市町村負担金の徴収の変更について
- 議第 105 号 道路整備事業にかかる請負契約の締結について
- 議第 106 号 奈良県聴覚障害者支援センターの指定管理者の指定について
- 議第 107 号 紀寺県営住宅ほか12団地及びそれらの共同施設の指定管理者の指定について
- 議第 108 号 地方独立行政法人奈良県立病院機構定款の変更について
- 議第 109 号 当せん金付証票の発売について
- 報第 29 号 地方自治法第179条第1項の規定による専決処分の報告について
平成28年度奈良県一般会計補正予算(第2号)
和解及び損害賠償額の決定について

有休休暇の調整中

人等 10/13 付

貴() 高本 副

以上のとおり提出します。

① 職員数

資本 - 主記 (公契約各別)

・ 審. 187. 正確. 3.

・ 国文. 障. 222-7

・ 70%以上の高品質 a. 記録.

・ 3(3名)合団 ... 3(3名)合団

・ 果70-10. 合団同等の管理. 大立山. 外計.

89. 反対女子.

② 創

破口.

同文等. 19.9.28. 于A. 実行等. 支出 = 内題

又計70.0.0時0.1291

③ 隨采 → 異者 a. 評.

1年0.24

④ 日. 維

① 実行等 a. 記録 - 同文等 a. 記録

異者

② 生野市河川. 異者 a. 原因.

③ 大立山.

④ 延滞 a. 時.

第三二六回定例県議会（平成二十八年十二月二日提出）

知事提出議案説明要旨

ただいま提出しました議案について、その概要をご説明いたします。

まず、議第九十三号は、平成二十八年度一般会計補正予算案です。

今回の補正予算案におきましては、国の経済対策にかかる補正予算を活用して県政諸課題に迅速に対応するとともに、その他緊急に措置を必要とするものについて、百二十一億三千万円余を追加計上いたしました。

以下、その主なものについてご説明いたします。

まず、「県内就業の促進」につきましましては、首都圏等の若者や大学生が、一定期間奈良に滞在して働きながら本県の魅力を感じてもらおう、ふるさとワーキングホリデーに取り組み、UIJターンの拡大につなげてまいります。

「観光の振興」では、平成三十年の興福寺中金堂の落慶を契機とする奈良県観光キャンペーンの展開に向け、実施計画の策定等を進めるとともに、既に着手しております大宮通り新ホテル・交流拠点整備や（仮称）登大路バスターミナルの整備推進に必要な予算を追加計上いたしました。

また、「農・畜産・水産業の振興」では、食、農、教育が連携した拠点づくりを一層進めるため、なら食と農の魅力創造国際大学校、NAFICのセミナーハウスの整備に向け、用地取得や設計等を進めるほか、所得向上を目指す中山間地域における農産物直売所の整備支援や、来年度からのNAFICでの「（仮称）なら農業経営塾」の開講に向けたカリキュラム作成などを行います。

「医療の充実」では、かかりつけ医等と連携する地域医療支援病院や、休日・夜間等に救急患者を受け入れる輪番制参加病院による医療機器整備を支援します。

「文化の振興」では、歴史文化資源を核とした文化・芸術振興の拠点づくりに向け、「（仮称）奈良県国際芸術家村」の用地取得や設計等を進めます。また、六月の恒例音楽イベントとして定着した「ムジークフェストなら2017」の開催準備等を進めてまいります。

さらに、「南部地域・東部地域の振興」及び「効率的・効果的な基盤整備」の一層の推進に向け、

財源的に有利な国補正予算を最大限活用し、道路及び河川・砂防施設、公園、農林業生産基盤等の整備を進めてまいります。

このほか、平成二十七年年度決算剰余金について、地方財政法の規定に基づき、財政調整基金へ十四億九千万円を積み立てます。

また、一般職の職員の給与につきましては、去る十月、人事委員会から給料表及び勤勉手当の支給月数等の改定に関する勧告があり、その趣旨に則り給与改定を実施することとし、県議会議員及び知事等の期末手当と合わせ、所要の予算措置を講じることといたしました。

次に、繰越明許費につきましては、国補正予算を活用する公共事業等について、また、入札手続きに不測の日数を要している県庁舎厨房等整備事業等について、それぞれ予算を翌年度に繰り越すため、措置するものです。

さらに、地域のまちづくりに寄与する旧五條高校跡地における五條市と県との合同庁舎整備について、設計業務の契約手続きを進める等のため、債務負担行為の設定や変更を行います。

以上が今回の一般会計補正予算案の概要です。

議第九十四号は、奈良県流域下水道事業費特別会計における繰越明許費についての補正予算案です。

次に、その他の議案についてご説明いたします。

議第九十五号から議第三百三号は、条例の制定及び改正についての議案です。

議第九十五号は、マイナンバーを県の事務に利用することに伴う関係手続きの改正、議第九十六号は、知事の附属機関として、平城宮跡歴史公園指定管理者選定審査会を設置する改正、議第九十七号は、市町村が処理する事務を追加する等の改正です。

また、議第九十八号は、県議会議員及び知事等の期末手当の額を、議第九十九号は、一般職の職員の給料等の額をそれぞれ改定するものです。議第一百号は、雇用保険法の改正に伴う退職手当に関する条例等の改正です。

さらに、議第一百一号は、個人住民税の税額控除対象に奈良県指定特定非営利活動法人に対する寄附金を追加する改正、議第一百二号は、道路交通法の改正に伴い高齢者講習等にかかる手数料を追加する等の改正、議第一百三号は、奈良県指定特定非営利活動法人を指定する条例の制定です。

次に、議第四百四号は、流域下水道維持管理費等市町村負担金について、現行負担金の適用期間を二年間延長する議案、議第五百五号は、道路整備事業にかかる請負契約の締結についての議案です。

また、議第百六号及び議第百七号は、聴覚障害者支援センター等の指定管理者の指定、議第百八号は、看護専門学校との統合に伴う奈良県立病院機構定款の変更について議決を求めるものです。

議第百九号は、平成二十九年度における当せん金付証券の発売総額を定める議案です。

最後に、報第二十九号は、県立畝傍高等学校プールにおける飛び込み事故にかかる和解及び損害賠償額の決定と、和解に伴う損害賠償金の補正予算について、議会閉会中に行った専決処分のご報告です。県の附帯控訴について、先の九月定例県議会で専決処分のご承認をいただきましたが、同議会閉会後に大阪高等裁判所からの和解案に相手方が応じる意向を示したため、誠に恐縮ながら短期間に専決処分を行うこととなったものであり、宜しくご理解のほどお願い申し上げます。

以上が今回提出した議案の概要です。

どうぞ慎重にご審議のうえ、よろしくご議決またはご承認いただきますよう、お願いいたします。